

## 報告第8号

### 平成23年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、平成23年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

平成24年6月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 平成23年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						企業債	建設助成金	その他				
1	資本的支出	1	建設改良費	鳥取地区工業用水道整備事業	983,658,450	689,218,305	294,440,145	150,000,000	144,300,000	140,145		<p>管理設工事の実施中、一部の工区で想定外の位置に他占有者の管路等が埋設されていることが判明し、関係者との調整や埋設位置・構造の変更の不測の日数を要したため。</p> <p>また、一部工区の管理設工事が遅延したことにより、配水方式をポンプ圧送方式から配水池方式に切り替えるのに必要な調整作業が、他の工区についても年度内に完了できなかったため。</p>

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	建設助成金	その他			
1	工業用水道事業費	1 営業費用 鳥取地区工業用水道事業のうち浄水場他電気計装設備工事（修繕費分）	円 12,000,000	円 8,700,000	円 2,412,255	円	円	円 2,412,255	円 887,745	円	工業用水の配水方式をポンプ圧送方式から配水池方式に切り替えるために必要な関連工事（管理設工事等）との調整作業が、関連工事の遅延により年度内に完了できなかったため。
		鳥取県工業用水利用促進事業費補助金	円 17,950,000		円 9,761,000			円 9,761,000	円 8,189,000	円	鳥取地区工業用水道布設工事の工期延長に伴い、補助対象事業の工事が年度内に完了できなかったため。
計			円 29,950,000	円 8,700,000	円 12,173,255			円 12,173,255	円 9,076,745		